
【高齢者インフルエンザの定期予防接種】 9月24日（木）から接種を開始します

<内容>

今年度はインフルエンザの流行が早いため、高齢者インフルエンザの定期予防接種を、当初予定していた10月1日(木)から1週間早めて、9月24日(木)から開始します。なお、9月30日(水)までは市民が市内で受ける接種に限ります。

記

1. 実施期間

令和 8 年 9 月 24 日(木)から令和 9 年 1 月 31 日(日)まで

2. 場所

市内の医療機関 140 箇所

3. 対象者

1) 満65歳以上の人

2) 満60歳～64歳で、身体障害者手帳1級相当の心臓、じん臓、呼吸器の障害か、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害がある人(身体障害者手帳または、診断書の提示が必要)

4. 自己負担金

1,500円

以上

<問い合わせ先>

伊丹市 母子保健課（担当：弥野・尾嶋）

TEL 072-784-8034 / FAX 072-784-3281

E-mail boshihoken@city.itami.lg.jp